

高齢者インフルエンザ予防接種説明書

インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザは、高熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛などの症状が突然あらわれます。また、普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化するのも特徴です。流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で死亡率が高くなる点でも普通の風邪とは異なります。

インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザワクチンの予防接種で、ある程度の感染や発症を抑えることができます。しかし、なかには肺炎や脳症等の重い合併症を起こす方もいます。ワクチン接種の最も大きな効果は、この重症化を予防することです。通常、予防接種を受けてから抗体がつくまで2週間かかり、その効果が持続する期間は約3カ月から約5カ月となります。

接種対象者

- ① 65歳以上の方(接種日時点)
- ② 60～64歳(接種日時点)までの方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能の障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ方。(身体障がい者手帳1級程度の上記以外の内臓疾患の方、肢体不自由は除く)

接種回数

接種期間内に1回のみ

その他

《予防接種を受ける前に》

インフルエンザ予防接種を受けることの義務はなく、本人が希望する場合のみの接種です。気になることやわからないことがあれば、接種を受ける前に医師に確認をしてください。

医師から説明を聞き、理解をした上で「接種する」「接種しない」の判断してください。

《予防接種を受けることができない方》

- ① 接種当日、明らかな発熱がある方(体温が37.5℃以上の場合)
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ インフルエンザワクチンの接種液の成分によってアナフィラキシーをおこしたことがあることが明らかな方
- ④ かかりつけの医師に予防接種を受けない方が良いと言われた方

《予防接種を受ける際に、医師と相談する必要がある方》

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があらわれたことがある方
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患を有する方
- ⑥ インフルエンザワクチンの接種液の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方

《インフルエンザ予防接種の副反応》

接種直後から数日中に、発疹、じんましん、赤み・腫れ・痛みなどがあらわれることがあります。また、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがあります。通常、2～3 日中に消失します。非常にまれですがショック・呼吸困難・運動障がい・意識障がい・神経系障がいなどがあらわれることもあります。気になる症状が認められた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談しましょう。

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

- ① インフルエンザワクチン接種後 24 時間は副反応の出現に注意し、観察する必要があります。特に接種直後の 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意しましょう。
- ② 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動や大量の飲酒を避けましょう。
- ③ 予防接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこするのはやめましょう。

《予防接種健康被害救済制度》

定期の予防接種により重篤な健康被害が発生した場合のために、予防接種法により健康被害救済制度が設けられています。住民票のある市町村から福岡県を経由して、厚生労働省へ申請することになります。申請に必要な手続きや流れについて、お住まいの市町村予防接種担当課にご相談ください。

お問い合わせ先 住民票のある市町村へお問い合わせください。

飯塚市 健幸保健課	地域保健係	電話 0948-96-8615
嘉麻市 健康課	健康推進係	電話 0948-42-7430
桂川町 健康福祉課	健康推進係	電話 0948-65-0001